

# 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ 開・閉会式等大規模災害・突発重大事案対策業務実施計画

## 第 1 章 総則

### (目的)

第 1 条 この計画は、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会警備・消防・防災基本計画に基づき、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ（以下「両大会」という。）開・閉会式、両大会開・閉会式リハーサル、日本のひなた宮崎 国スポ県外開催競技会及び日本のひなた宮崎 障スポ競技会（以下「開・閉会式等」という。）の開催時において、大規模災害・突発重大事案（以下「大規模災害等」という。）が発生した場合における県が設置する両大会の実施本部（以下「実施本部」という。）の活動体制及び活動要領について必要な事項を定めることにより、迅速かつ的確な応急対策を図り、選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者及び一般観覧者等（以下「両大会参加者」という。）の安全を確保することを目的とする。

### (定義)

第 2 条 この計画における用語の定義は、次に定めるところによる。

#### (1) 大規模災害

大規模な地震、暴風、豪雨、洪水、その他の異常な自然現象又は火災等で、死傷者の発生又は施設の損壊を伴い、若しくはそのおそれがあり、特別な体制で対処する必要がある事案をいう。

#### (2) 突発重大事案

爆発事故、雑踏事故、爆薬や毒劇物を用いたテロ等の突発的な事案であって、死傷者等を伴い社会的反響の大きい事案又は死傷者を伴うおそれがあり大きな社会的反響が予想される事案で、特別な体制で対処する必要がある事案をいう。

## 第 2 章 両大会開・閉会式関連会場における対策

### (実施期日及び実施場所)

第 3 条 実施期日及び実施場所は、次のとおりとする。

| 区分                           | 実施期日                | 実施場所  |
|------------------------------|---------------------|---|
| 日本のひなた宮崎 国スポ<br>総合開・閉会式リハーサル | 未定                  | 【都城市】<br>・宮崎県山之口陸上競技場敷地内及びその周辺<br>・その他関係施設<br><br>※ 荒天時は、都城市総合文化ホール |
| 日本のひなた宮崎 国スポ<br>総合開会式        | 令和 9 年 9 月 26 日 (日) |   |
| 日本のひなた宮崎 国スポ<br>総合閉会式        | 令和 9 年 10 月 6 日 (水) |   |
| 日本のひなた宮崎 障スポ<br>開・閉会式リハーサル   | 未定                  |   |

|                       |               |  |
|-----------------------|---------------|--|
| 日本のひなた宮崎 障スポ<br>開 会 式 | 令和9年10月23日（土） |  |
| 日本のひなた宮崎 障スポ<br>閉 会 式 | 令和9年10月25日（月） |  |
| 事 前 警 戒               | 未定            |  |

（警戒処置）

第4条 警備・消防・防災本部は、大規模災害等の発生のおそれがある場合、実施本部各班と連携して次の警戒処置を行う。

- （1）大規模災害等に関する情報の収集
- （2）交通機関の運行及び道路交通状況の情報収集
- （3）避難経路の確認及び避難場所の確保
- （4）仮設物の安全確認、転倒・落下防止措置及び障害物の点検・除去
- （5）大規模災害等対応の指揮、避難場所等の周知
- （6）火気の使用中止及び機器等の運転の安全確認
- （7）県・関係市町村災害対策本部（未設置の場合の連絡担当課（係）等を含む。）、消防、警察、委託警備会社等への連絡、連携の確保
- （8）その他必要な警戒措置

（大規模災害等発生時の措置）

第5条 実施本部は、大規模災害等の発生時において、次に定める一時的な応急対策を行う。

- （1）応急対策に必要な体制の確立
- （2）事案の概要、被害状況の把握及び交通情報の収集
- （3）救急・救助活動
- （4）両大会参加者等（災害時要配慮者を含む。）の安全確認及び避難誘導
- （5）緊急車両の誘導及び通行路の確保
- （6）残留者対策、関連会場内保安対策等の会場管理業務
- （7）医療機関等の救急活動に対する協力支援
- （8）県・関係市町村災害対策本部、消防、警察、委託警備会社等との緊密な連携及び情報共有
- （9）通信手段の確保と災害時通信体制の確立
- （10）その他必要な措置

（特別緊急災害対策本部の設置）

第6条 実施本部長は、大規模災害等が発生し又はそのおそれがあり、応急対策を実施するため、特に必要があるときは、別表のとおり「特別緊急災害対策本部」（以下「特別緊急本部」という。）を編成する。

2 特別緊急本部設置時の連絡・通信体制は、別に定める。

(県防災組織との関係)

第7条 実施本部は、大規模災害等の発生又はそのおそれがあり、県が地域防災計画や各部局の各種危機事案対応マニュアルに基づき、県災害対策本部、各種危機事案対策本部等を設置した場合には、各対策本部等との緊密な通信体制を構築し、連携協力する。

(避難場所)

第8条 避難場所は、関係機関及び関係自治体（広域避難を含む。）と調整の上、決定する。

### 第3章 日本のひなた宮崎 国スポ県外開催競技会場における対策

(実施期日及び実施場所)

第9条 実施期日及び実施場所は、次のとおりとする。

| 区 分              | 実 施 期 日   | 実 施 場 所  |
|------------------|---|--|
| 競技会場<br>(練習会場含む) | 期日未定<br>(公開練習日含む)<br>※ 実施本部等が必要と認める場合は、上記実施期日以外の事前警戒・警備に係る期間を含むものとする。 | 【熊本県熊本市】<br>○熊本市総合屋内プール<br>アクアドームくまもと「水泳（飛込）」<br>【鹿児島県湧水町】<br>○湧水町轟の瀬特設カヌー競技場<br>「カヌー（スラローム・ワイルドウォーター）」<br>※ 上記競技会場と異なる練習会場についても実施場所に含むものとする。また、実施本部等が必要と認める場合は、競技会場及び練習会場が所在する付帯施設ならびにその周辺を含むものとする。 |

(活動要領)

第10条 大規模災害等活動体制及び活動要領については、第2章の規定を準用し、会場地市町村と協議の上協力して、必要な対策を講じる。

### 第4章 日本のひなた宮崎 障スポ競技会場における対策

(実施期日及び実施場所)

第11条 実施期日及び実施場所は、次のとおりとする。

| 区 分              | 実 施 期 日                          | 実 施 場 所   |
|------------------|----------------------------------|---|
| 競技会場<br>(練習会場含む) | 期日未定<br>(公開練習日含む)<br>※ 実施本部等が必要と | 【宮崎市】<br>○宮崎県プール「水泳（身・知）」<br>○宮崎市総合体育館、宮崎市中央公民館 |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  | <p>認める場合は、上記実施期日以外の事前警戒・警備に係る期間を含むものとする。</p> | <p>「卓球（STT含む）身・知・精」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ひなた宮崎県総合運動公園ひなた陸上競技場「フライングディスク（身・知）」</li> <li>○ひなた宮崎県総合運動公園運動広場「ソフトボール（知）」</li> <li>○宮崎エースレーン「ボウリング（知）」</li> </ul> <p><b>【都城市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○宮崎県山之口陸上競技場「陸上競技（身・知）」</li> <li>○早水公園体育文化センター「バレーボール（身）」</li> <li>○早水公園体育文化センター「ボッチャ（身）」</li> </ul> <p><b>【延岡市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○西階公園補助グラウンド「フットソフトボール（知）」</li> <li>○アスリートタウン延岡アリーナ「バスケットボール（知）」</li> <li>○アスリートタウン延岡アリーナ「車いすバスケットボール（身）」</li> </ul> <p><b>【日南市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日南市北郷体育館「バレーボール（知）」</li> </ul> <p><b>【小林市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（仮称）健幸のまちづくり拠点施設「バレーボール（精）」</li> </ul> <p><b>【日向市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○お倉ヶ浜総合公園運動広場「ブラインドベースボール（身）」</li> </ul> <p><b>【高原町】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高原町総合運動公園多目的芝生広場「アーチェリー（身）」</li> </ul> <p><b>【新富町】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新富町フットボールセンター、いちご宮崎新富サッカー場、三納代コミュニティ広場「サッカー（知）」</li> </ul> <p>※ 上記競技会場と異なる練習会場についても、実施場所に含むものとする。また、実施本部等が必要と認める場合は、競技会場及び練習会場が所在する付帯施設並びにその周辺を含むものとする。</p> |
|--|--|---|

(活動要領)

第12条 大規模災害等活動体制及び活動要領については、第2章の規定を準用し、会場  
地市町村と協議の上協力して、必要な対策を講じる。

## 第5章 研修・訓練

(研修・訓練の実施)

第13条 実施本部は、大規模災害発生時における諸活動を円滑に実施するため、関係す  
る実施本部員等に対し、実施期日前の適切な時期に、業務に関する研修及び事前訓練  
を実施する。

(研修・訓練内容)

第14条 大規模災害等対策業務に関する研修・訓練の内容は、次のとおりとする。

- (1) 特別緊急本部の組織編成に関すること。
- (2) 本実施計画の周知及び大規模等対策に必要な知識に関すること。
- (3) 大規模災害等情報の収集、伝達及び通信要領に関すること。
- (4) 救出救護、避難誘導及び広報活動に関すること。
- (5) その他大規模災害等対策に係る必要な事項に関すること。

## 第6章 雑則

(委任)

第15条 この計画に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

## 別表（第6条関係）

## 特別緊急災害対策本部編成表

| 対策本部長   |  |
|---------|--|
| 対策副本部長  |  |
| 班編成     | 業 務 内 容  |
| 指揮総括班   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対策本部の指揮、運用、総括</li> <li>○ 火災、その他災害の情報分析、被害予測</li> <li>○ 避難指示</li> <li>○ 被害状況、応急措置等の記録</li> </ul>                           |
| 情報班     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 火災、その他災害の情報収集</li> <li>○ 会場施設の被害情報収集</li> <li>○ 来場者等の被害・動向に関する情報収集</li> </ul>   |
| 連絡調整班   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本スポーツ協会、文部科学省等への報告・連絡</li> <li>○ 実施本部各部、県危機管理担当部局、警察、消防、委託警備会社等との連絡調整</li> <li>○ 実施本部各部各班内の実施本部員および警戒員への連絡調整</li> </ul>  |
| 応急対策班   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会場施設の被害状況の確認</li> <li>○ 火災初期消火、その他災害の応急措置</li> </ul>  |
| 避難誘導班   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難場所への誘導</li> <li>○ 残留者の確認</li> <li>○ 各施設等の保安管理</li> </ul>  |
| 避難場所確保班 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難場所の確保</li> <li>○ 避難者の確認・整理</li> <li>○ 避難者に対する情報提供等</li> <li>○ 二次避難場所への誘導</li> <li>○ 避難者の救援物資等の調整（関係市町村等との連絡）</li> </ul> |
| 救護班     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 負傷者の救急・救助活動</li> <li>○ 負傷者の搬送</li> </ul>  |
| 広報班     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 非常放送</li> <li>○ 広報・報道対策</li> </ul>  |
| 交通班     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急車両の通行路の確保と安全対策</li> <li>○ 周辺における交通情報の収集</li> </ul>  |
| 各班共通    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 状況に応じた初期対応の実施および他班の支援</li> <li>○ その他特命事項の処理</li> </ul>  |